



#### ■市稅事務所所在地・電話番号

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		市民税課	納稅課	固定資産税
中央区	中央(中央区北2東4 サッポロファクト リー 2条館)	211-3914	211-3913	211-391
北・東区	北部(中央区北4西 5アスティ 45)	207-3914	207-3913	207-391
白石・ 厚別区	東部(厚別区大谷 地東2交通局庁舎)	802-3914	802-3913	802-391
豊平・清 田・南区	南部(豊平区平岸5 の8イースト平岸)	824-3914	824-3913	824-391
西・ 手稲区	西部(西区琴似3の 1コト三:3:ビル)	618-3914	618-3913	618-391

平成25年中に収入のあつた方が対象です。給与または年金所得者で、源泉徴収票に記載のない扶養控除や社会保険料控除、医療費控除などを受ける場合も申告が必要です。ただし、所得税の確定申告をされた方は不要です。また、1月1日現在、市外在住の方が、家族が住むための住居を市内に有する場合や、居住区

け開始は2月17日(月)、申告期限は3月17日(月)です。また、消費税(個人事業者)は3月31日(月)が申告期限です。

土・日曜、祝日は、申告の相談・受け付けを行っていませんが、2月23日(日)、3月2日(日)に限り、北・東・南・西税務署で実施します。

問 各税務署、**HP**

△市税滞納整理強化週間▽

夜間・休日に行う電話や訪問による納税催告を強化します。期間中は市税事務所に夜間・休日の納税相談窓口を開

とは別の区に個人事業を行うための事務所を有する場合などは、均等割額を負担していくべきだきますので、該当の方は申告してください。  
**問** 所区民のページ（厚別・豊平・清田区は1月号）をご覧ください。  
**問** 市税事務所（上表）の市民税課  
**△確定申告はお早めに△**  
所得税の確定申告の受け付

**こころの健康づくり講演会**

**内口** 登山家の栗城史多氏が、命の大切さについて講演。3月7日(金)18時30分~20時30分  
**所定** エルプラザ(18階)。320人  
と手話通訳の必要の有無を記入し、2月13日(木)から市コールセンター(119)へ。(先着)

(622) 0556、**HP**



□ 3月3日(月)～7日(金)20時まで。8日(土)、9日(日)9時～16時  
問 納税指導課 (211) 2292  
内 差し押さえた不動産を売却▽  
△申込期間 2月13日(木)～25日(火)  
△入札期間 3月4日(火)～11日(火)  
問 納税指導課 (211) 2292、HP

障がい者交通費助成制度の更新（変更）手続き

福祉タクシー利用券、福祉自動車燃料助成券、福祉乗車証の有効期限は、3/31(月)です。お住まいの区の区役所保健福祉課で手続きを行ってください。前年度から引き続きウイズユーカードの交付を受ける方は、使い切ってからお越しください。申請受付開始日と必要な持ち物は下表の通りです。

○重度(身体1・2級、知的A、精神1・2級  
戦傷病者特別～第3項症)

○中度(身体3・4級、知的B、精神3級、いくくしみ重度、戦傷病者第4～第6項症・第1款症、被爆者健康手帳所持者のうち手当受給者)

助成内容 (1つを選択)	受付 開始日	持ち物
福祉タクシ ー利用券	2/17(月) から	各種手帳・印鑑
福祉自動車 燃料助成券	2/17(月) から	各種手帳・印鑑・車 検証(写し可)。原則、 本人か親族名義)
福祉乗車証 (更新)	3/3(月) から	各種手帳・印鑑・本年 度の福祉乗車証
福祉乗車証(他 券からの変更)	4/1(火) から	各種手帳・印鑑

助成内容 (1つを選択)	受付 開始日	持ち物
福祉タクシ ー利用券	2/24(月) から	各種手帳・印鑑
福祉自動車 燃料助成券	2/24(月) から	各種手帳・印鑑・車 検証(写し可。原則、 本人または親族名義)
ウイズユー カード	4/1(火) から	各種手帳・印鑑・使 用済みのカード

※代理人が申請する場合は、代理人の方の印鑑と名前が確認できるものが必要

※代理人が申請する場合は、代理人の方の印鑑と右前記確認書が必要  
※以前、福祉乗車証またはマイズマーカードの交付を受けた方で助成内容を変更する場合は、それぞれすでに交付を受けたものが必要

※福祉タクシー利用券と福祉自動車燃料助成券は6月以降に申請すると枚数が減少します

・紛失などにより手帳の再交付申請で手元にない場合や、有効期限が切れている場合は、新しい手帳の交付を受けた後に手続きをしてください

#### 問区役所(1ヶ)の保健福祉課